

2025 年 6 月 6 日

イオン株式会社
イオンフィナンシャルサービス株式会社

イオンフィナンシャルサービス株式会社の連結子会社となった Post and Telecommunication Finance Company Limited(ベトナム)にかかる持分取得買収前の不適切な会計処理の発覚について

イオンフィナンシャルサービス株式会社(以下、イオンフィナンシャルサービス)が、2023 年 10 月に Southeast Asia Commercial Joint Stock Bank(以下、SeABank)と締結したベトナムのファイナンス会社である Post and Telecommunication Finance Company Limited (以下、PTF) の持分譲渡契約について、契約締結前の開示情報に実態と大きく乖離する会計情報が含まれていたことが発覚しました。このため、SeABank に当該契約の無効を主張した通知を送付したことをお知らせいたします。

イオンフィナンシャルサービスは、2025 年 2 月 3 日に SeABank より持分を取得し、連結子会社化した PTF に対する PMI (Post Merger Integration、連結後の経営・業務・システムや組織等の企業風土を含めた経営統合プロセス) 推進の過程で、持分取得前の時点において PTF で不適切な会計処理が行われていた事実が明らかになりました。この事態を受け、速やかに現地外部弁護士の助言を得て事実調査を実施し、2025 年 6 月 6 日、SeABank に対して本持分譲渡契約の無効を主張いたしました。

イオングループは、今後も経済成長が見込まれるベトナムを海外戦略の重要国と位置付け、お客さまの生活に密着したサービスを拡充することで、人々の豊かな暮らしの実現を目指してまいりました。また、ベトナム政府の政策に寄与し、日系企業の誘致や地域のまちづくりなどに貢献することを重要な使命として事業を推進してまいりました。今回の PTF の持分取得も、ベトナムのお客さまに対する金融サービスの充実を図る取り組みとして、イオンフィナンシャルサービスは、SeABank との交渉を真摯に進めてまいりました。しかしながら、SeABank から開示された情報に実態と大きく乖離する会計情報が存在したことは、イオン及びイオンフィナンシャルサービスにとって到底容認できるものではありません。本件は、国際的なビジネス慣習に反するものであり、信頼を損なう行為として厳しく対応してまいります。

イオンフィナンシャルサービスは、今後、事実関係の徹底究明、関連当局への協力、本持分譲渡契約無効化のためのベトナム法上必要な法的手続きの実施、本持分譲渡契約の締結にかかる費用の返還と損害の賠償、SeABank 及びその役員等関係者の法的責任の追及を強く求めてまいります。

なお、イオン及びイオンフィナンシャルサービスは、引き続きベトナムにおける事業を通じてお客さまの生活向上に貢献する所存です。

以 上